

平成28年度

杉並区環境白書



平成 28 年 9 月

目 次

第1章 基本目標の検証と今後の基本的方向	1
～平成27年度の取組を中心として～	
基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	4
(1) 地球温暖化防止への取組	4
① 震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置	4
② 低炭素化推進機器の普及促進	5
③ 省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施	5
(2) 循環型社会を目指す取組	7
① ごみの減量	7
② 資源化の推進	9
③ レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進	10
基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	11
(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	11
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組	11
(3) その他の公害を防ぐ取組	12
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる	13
(1) 連続したみどりを保全・創出する取組	13
① みどりのベルトづくり	14
② （仮称）荻外荘公園	14
③ 成田西ふれあい農業公園	15
(2) 自然生態系保全の取組	15
① 自然環境調査等の実施	15
② 外来鳥獣等の防除	16
(3) みどりや自然に親しめる取組	16
① みどりのボランティア活動の支援と推進	16
② みどりの顕彰制度	16

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる	17
-----------------------	----

(1) 美しく清潔なまちへの取組	17
------------------	----

①歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組	17
-------------------	----

②管理が不適切な土地等への取組	17
-----------------	----

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組	18
-----------------------------	----

屋敷林・農地の保全	18
-----------	----

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる	19
--	----

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進	19
---------------------	----

小中学生環境サミットの開催	19
---------------	----

(2) 環境活動の推進	20
-------------	----

第2章 環境基本計画における施策等の進捗状況	21
------------------------	----

1 杉並区環境基本計画の概要	22
----------------	----

2 目標の達成状況および取組の進捗状況	25
---------------------	----

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	25
----------------------	----

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	31
---------------------------	----

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる	37
--	----

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる	43
-----------------------	----

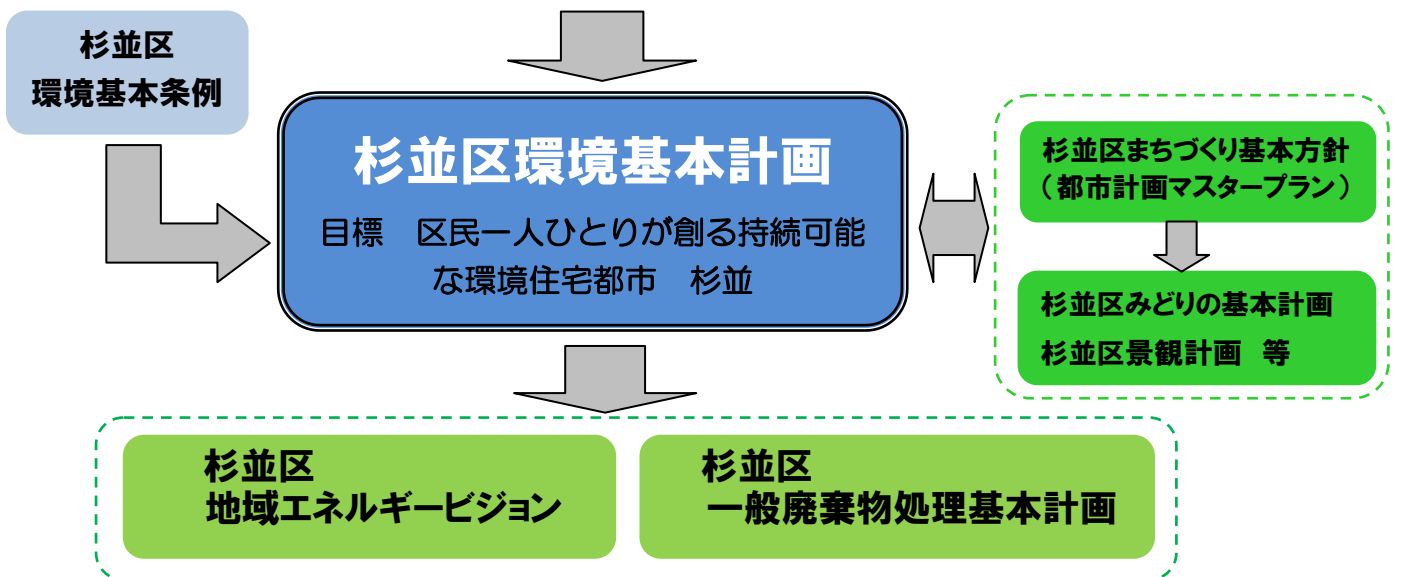
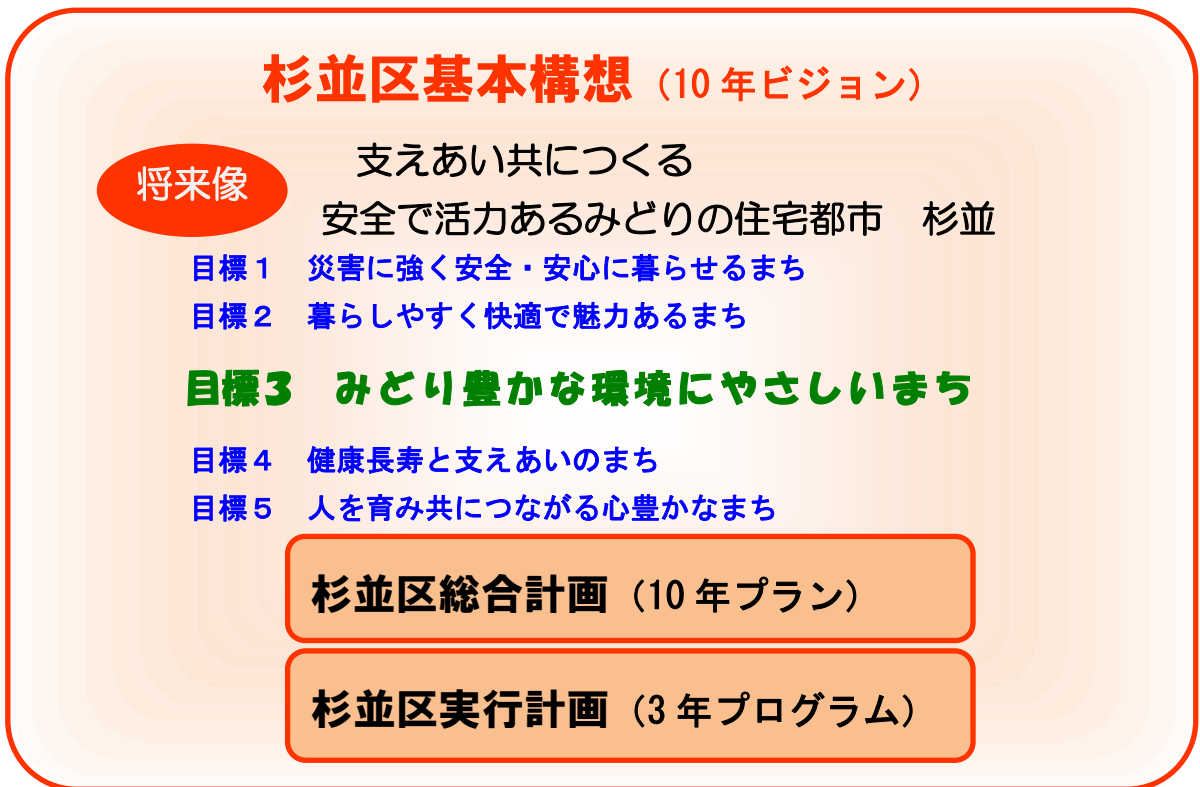
基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる	47
--	----

第1章 基本目標の検証と今後の基本的方向

～平成27年度の取組を中心として～

杉並区は、平成 24 年 3 月に「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」を策定し、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を 10 年後の杉並区の将来像としました。この中で、環境分野については「みどり豊かな環境にやさしいまち」を目標に取り組んでいくこととしています。この基本構想を実現するための具体的な計画である「杉並区総合計画（10 年プラン）」・「杉並区実行計画（3 年プログラム）」については、平成 27 年 1 月に改定しました。

平成 25 年度に改定した杉並区環境基本計画では、基本構想で掲げる将来像を実現するため「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現をめざしています。

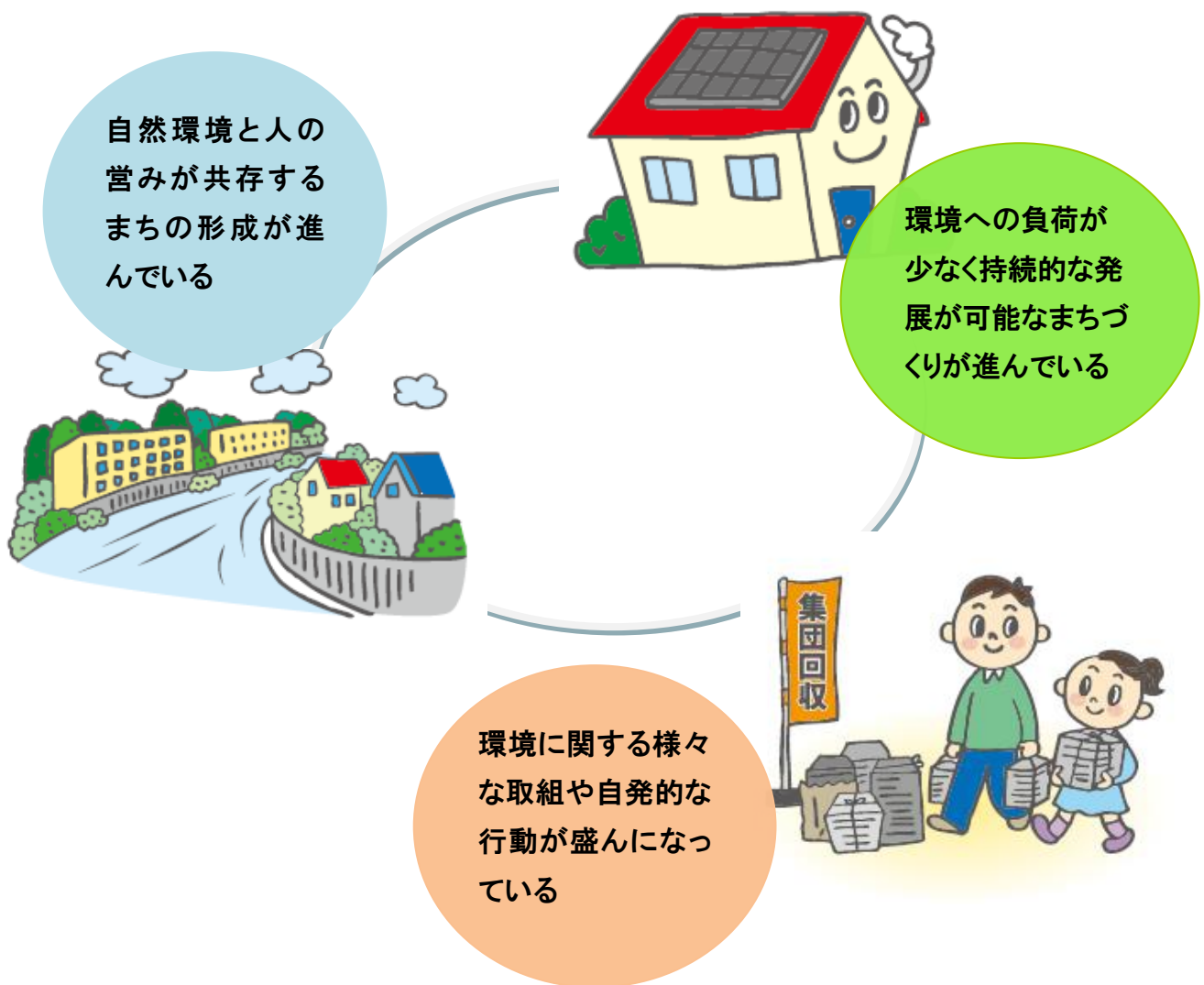


この杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、区が行っている施策とその成果を区民の皆さまにわかりやすくお伝えするために作成いたしました。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

本章では、将来像の実現に向けた平成 27 年度における主な環境施策の取組状況と今後の方向性についてお知らせいたします。

区民一人ひとりが創る 持続可能な環境住宅都市 杉並 の目指す姿



(1) 地球温暖化防止への取組

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤を脅かす重要な問題であり、平成26年に「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が公表した第5次評価報告書では、気候システムの温暖化について疑う余地がないこと、また、温室効果ガスの継続的な排出は気候システムの長期にわたる変化をもたらし、人類や生態系にとって深刻で不可逆的な影響を生じる可能性が高まるとしています。

このリスクを抑制するためには、温室効果ガスのうち、特に化石燃料(石油、石炭、天然ガスなど)を大量に燃焼させることで生じる二酸化炭素の排出量を削減する必要があり、気候変動への適応と併せて実施することが重要とされています。

我が国においては、平成27年12月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」や同年7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため「地球温暖化対策計画」が平成28年5月に閣議決定されました。

「日本の約束草案」では、平成42年度に平成25年度比で温室効果ガス排出量を26%削減することとしており、上記計画ではその着実な実施に向け、国、地方公共団体、事業者及び国民の役割を掲げています。

一方、杉並区においては、地球温暖化対策と併せて災害時にエネルギーを供給できる態勢を構築し、区民生活の安全安心を確保するため、平成25年6月に区のエネルギー対策の指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの普及や一層の省エネルギーの推進を行ってきました。

「地球温暖化対策計画」の公表を受け、区は住宅都市として、住宅や中小事業所建物の省エネ化など更なる温暖化対策が求められています。

①震災救援所(区立小中学校等)への太陽光発電機器・蓄電池の設置

太陽光発電で作り出した電気は設置された建物内で自家消費したり、余剰分は周辺部に供給されることから、「地産地消エネルギー」ということができます。

太陽光発電は二酸化炭素を排出しないため、電力会社が火力発電等により供給する電力の使用量を抑制することで、結果として温暖化対策に繋がります。

「杉並区地域エネルギービジョン」では、大規模災害が発生したときにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築することとしており、震災救援所(区立小中学校等)に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせ設置し、避難者へ電気を供給することとしています。また、平常時は電気を自家消費することで、温暖化対策としても活用されます。

平成27年度には13所に設置を行いました。平成28年度には14所、平成29年度

には 7 所に設置し、その後も改築等の機会を捉えて全ての震災救援所に設置を行います。



馬橋小学校の太陽光発電機器

②低炭素化推進機器の普及促進

区は、再生可能エネルギーの普及と省エネルギー推進のため、太陽光発電機器、太陽熱温水器、蓄電池、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、家庭用燃料電池を設置しようとする区民や事業者等に、設置費用の一部を助成しています。これらの機器は温暖化対策に資することから、「低炭素化推進機器」と総称しています。

中でも太陽光発電機器は、平成 15 年度から設置助成を行っており、平成 27 年度末現在の太陽光発電機器の助成件数は累計 2,346 件となり、区内戸建住宅の太陽光発電機器普及率は推計で 5.1%となっています。

住宅など建築物の更なる省エネ化を図るためには、低炭素化推進機器の普及に加え、エネルギー使用効率を高めるため断熱性能を向上したり、エネルギー使用の「最適化」と「見える化」を実現するエネルギー管理システム（HEMS）の導入などが考えられます。このため、区としてどのように普及を促していくのが課題となっています。

③省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施

家庭における省エネを進めるためには、世帯の人数、住宅の広さや構造、使用している家電製品の種類や数、生活スタイルなど実情に応じて考えることが重要です。

区は適切な省エネのアドバイスを行うため、平成 20 年度から省エネ相談窓口を開設するとともに、町会・自治会や学校等への省エネに関する出前講座を実施しています。

平成 27 年度の省エネ相談窓口は、区役所ロビーで延 19 回、すぎなみフェスタ会場や地域区民センターなどで延 7 回開設し、出前講座は、高校において 1 回開催し

ました。

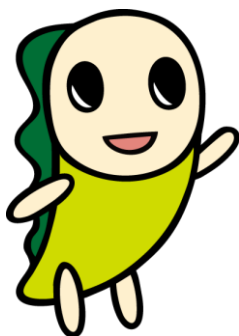
このほかに、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で、①区内のモニター世帯・事業所に、詳細な電気の使用状況が確認できる「省エネナビ・デマンド監視装置」を設置して省エネアドバイスを実施 ②省エネ住宅見学会とシンポジウムの連続開催 ③省エネやスマートコミュニティをテーマとした講演会による、区民への情報提供 ④太陽光発電機器設置者情報交換会・パネル展の開催 などの事業を実施しました。



省エネ住宅見学会



スマートコミュニティに関する講演会



(2) 循環型社会を目指す取組

資源の過剰消費や、それに伴う廃棄物の増大は、現在の私たちの生活環境や経済活動に悪影響を及ぼすだけでなく、将来世代にも負の財産を残すこととなります。私たちの社会を、持続可能なものとしていくためには、資源を有効活用し、ごみをできるだけ少なくする「循環型社会」の実現が不可欠です。

これまで、区民と事業者の清掃事業に対する理解と行動により、年々、ごみ量は減少し、平成27年度の区民一人1日あたりのごみ排出量が490gとなり、5年連続23区で最少となりました。また、資源回収率*は28.4%となっています。

しかし、ごみとして排出されるものの中には再利用可能な資源が含まれており、今後も分別を一層徹底していかなければなりません。

平成26年1月からは、紙媒体での周知が届きにくい若年層などへ、ごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」の配信を開始しています。また、平成26年4月より、一部地域を対象とした不燃ごみの再資源化事業を開始し、平成29年度を目途に区内全域を対象とする取組へと拡充していきます。

これらの取組と集団回収、生ごみの減量対策等の取組を一層充実することにより、更なるごみの減量と資源化を推進していきます。

なみすけのごみ出し達人（マスター）

スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」を提供しています。プッシュ通知によるごみ・資源回収の日の前日や当日の朝のお知らせ、ごみ・資源の分別辞典、ごみ・資源の分別ゲーム、オリジナル紙芝居や粗大ごみの申し込みといった機能も備わっています。



※ 28年7月末現在ダウンロード数 20,761件

①ごみの減量

ごみの減量や分別の徹底に向けて、町会・自治会を対象とした清掃懇談会や清掃研修会、環境学習などの場を通じて、区民に対して普及啓発活動を継続して行ってきました。その他、ごみ総量の大半を占める可燃ごみの減量に効果の高い、生ごみの減量についてPR活動に努めました。さらに、分別をより一層徹底し、ごみの減量を図るため、ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した「ごみ・資源の収集カレンダー」を毎年作成し、区内全世帯に配布しています。

これらの活動とあいまって、区民のごみ減量に対する意識は総じて高く、区民の

*資源回収率＝資源回収量÷（区収集ごみ量+資源回収量）

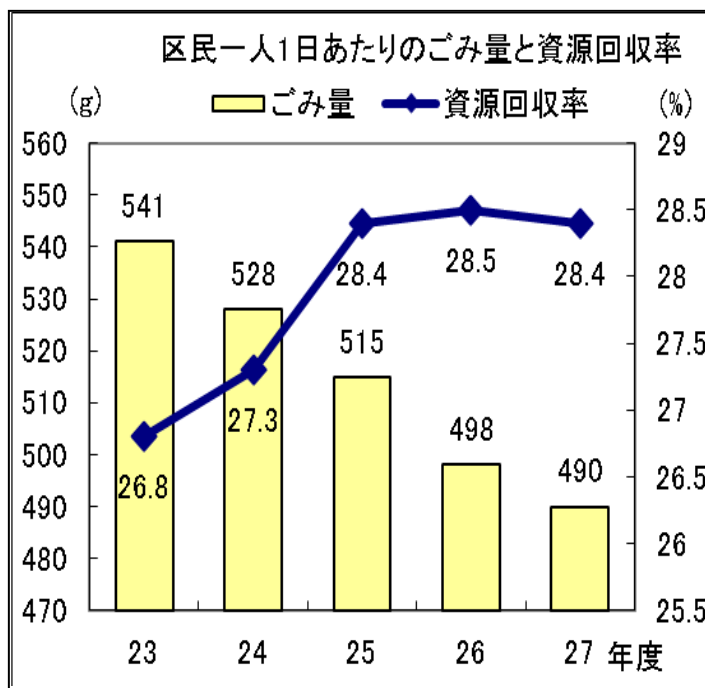
努力により、平成 27 年度の区民一人 1 日あたりのごみ量は 490g となりました。

一方、単身世帯向け集合住宅などでは、分別が必ずしも適切に行われているとは言えません。不動産業界団体と連携して、団体の作成する転入者向けの手帳や加盟団体の会報などを通して、分別に関する協力を呼びかけました。

さらに、「外国語版 ごみ・資源の分け方・出し方」を 4 か国語で作成し、日本語を理解できない外国人への周知に取り組んでいます。

また、地域の皆さんからの依頼に応じて説明会を実施し、分別の疑問にお答えするとともに、高齢者世帯等を対象としたふれあい収集の実施や、ごみ排出の適正化に向けたふれあい指導業務の充実を図っています。

今後も区民の皆さんの意見や要望を踏まえ、広報や区ホームページ、清掃情報紙「ごみパッケン」などを通じて、区の清掃施策を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などと協働しながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

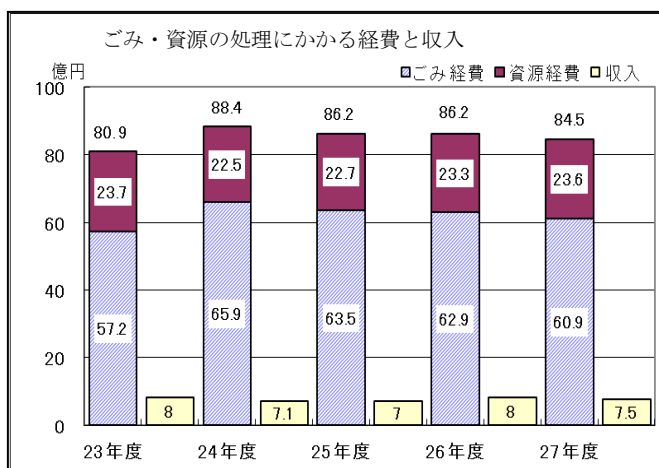
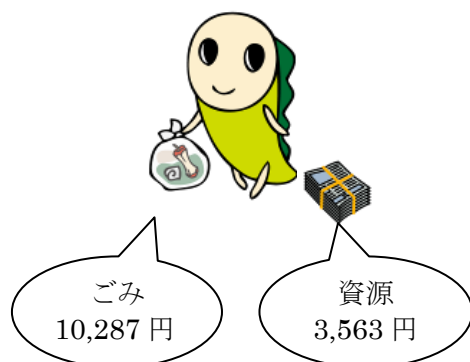


ごみ・資源の処理にかかる経費

平成 27 年度にかかった経費は……

区民一人あたり 13,850 円

平成 26 年度より 395 円減少しました。



- ・ごみの経費
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集・運搬経費など
- ・資源の経費
びん、缶、古紙などの回収・運搬経費、選別保管経費など
- ・収入
粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料、回収した資源の売払金など

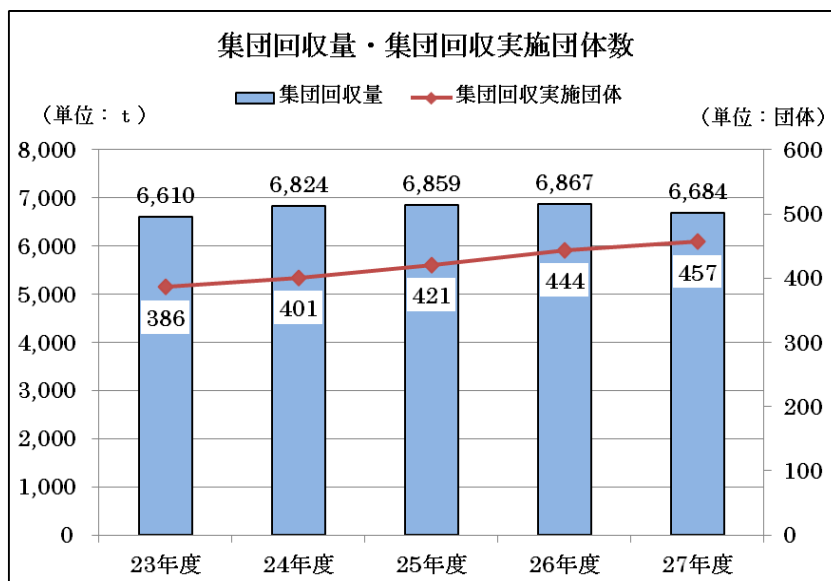
②資源化の推進

粗大ごみからの金属回収ならびに小型家電の拠点回収を平成25年度より開始しています。また、平成26年4月より、一部地域を対象とした不燃ごみの再資源化事業を開始し、平成29年度を目途に区内全域を対象とする取組へと拡充していきます。

集団回収は、町会・自治会や集合住宅などで区民の皆さんが自主的に資源を集めるため、良質な資源が回収できるとともに、地域コミュニティの形成や地域活動を活性化する効果も期待できます。

区では集団回収団体に対して、回収量に応じた報奨金の支払いや活動に必要な物品の支給などを行い、活動を支援しています。平成27年度から町会・自治会への報奨金6円/kgを7円/kgとし支援の充実を図りました。

平成27年度の集団回収による回収量は前年度比で約2.7%減少しましたが、実施団体数は前年度より13団体増加しています。



資源（古紙）持ち去り防止対策

区では「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」により、資源の持ち去り違反者に対し、氏名等の公表などを行っています。平成27年度は警告書の交付1件、禁止命令書の交付を36件、氏名の公表を15件、警察への告発を3件行いました。また、GPSを活用した資源持ち去り違反者の追跡調査を4回実施しました。今後、資源持ち去り違反者から資源の持ち込みが確認された場合は、関東製紙原料直納商工組合ら業界団体・関係団体との連携を密にし、違反者からの受け入れをしないように要請していきます。

持ち去り監視パトロールや刑事告発など、持ち去り行為に厳しく対応した結果、違反者は減少していますが、根絶を目指して引き続き効果的な対策を検討し、実施していきます。

③レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進

レジ袋は、買い物袋として利用されるポリエチレン製の袋であり、大半がごみとして廃棄されていると考えられています。このことから、容器包装リサイクル法はレジ袋を大量に使う小売業者に対し、レジ袋の有料化などの取組みを求めており、更に区では「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、前年度にレジ袋を20万枚以上使用した事業所を有する事業者に対し、「レジ袋有料化等計画書」などの提出を義務付けています。

また、マイバッグの利用の推進を図るため、区と区内の各種団体・高校・大学等で構成する「マイバッグ推進連絡会」を設置しています。

平成27年度は、すぎなみフェスタなどのイベントに合わせ、風呂敷の包み方講座、オリジナルマイバッグ作りやクイズラリーなどを通してマイバッグ利用の啓発キャンペーンを行いました。区内の高校、大学や環境団体等から延べ75人が参加し、来場者は延べ1,805人でした。

今後も、啓発対象者の拡大、マイバッグ使用機会の少ない世代等の掘り起こしや、新たなデザインのマイバッグ・風呂敷の作成、区内のフレッシュな高校生や大学生の発想を活かした取組みなどに挑戦していきます。

杉並清掃工場の建替

杉並清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合が管理、運営していますが、施設の老朽化が進んだことから、現在、建替工事を行っています。

新しい清掃工場は、環境に配慮した「地域にとけ込み、信頼される清掃工場」として、平成29年9月にしゅん工する予定です。

それまでの間、杉並区で排出される可燃ごみは23区内の他の清掃工場で焼却します。

(新工場の特徴)

- ①工場棟の高さを旧清掃工場の高さ以下に抑え、建物の外観は周辺環境と調和したデザインとする。
- ②建物屋上・壁面や敷地内の緑化を積極的に進める。また、工場敷地北東部及び西側に人口地盤を設け、敷地を一周できるウォーキングロードとして、緑地も含め整備する。
- ③従来よりも効率の高い廃棄物発電設備を導入し、発電電力量の増加（定格出力6,000kW → 24,200kW）を図るとともに、焼却余熱を高井戸市民センターで利用する。
- ④太陽光発電パネルや自然光の利用、LED照明による消費電力量の低減などの省エネルギー化に努め、CO₂排出量の削減に取り組む。

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

工場・事業所のばい煙等に対する規制強化やボイラーなどへの対策によって、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの大気汚染物質は環境基準を達成するようになりました。

また、自動車排出ガス対策としてディーゼル車規制を実施することによって大気汚染は大幅に改善されてきました。

しかし、主要な大気汚染物質の中で唯一改善されていないのが光化学オキシダント*です。夏になると依然として光化学スモッグ注意報が発令されています。光化学オキシダントの発生原因には様々なものがありますが、主な発生原因の一つが印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれている揮発性有機化合物（VOC）です。

このVOCが大気中に排出されることを抑制するために、都・区では事業者への排出規制と自主的取組を組み合わせた対策を推進しています。

また、VOCを抑制することによって、微小粒子状物質（PM_{2.5}）が削減されることも期待しています。



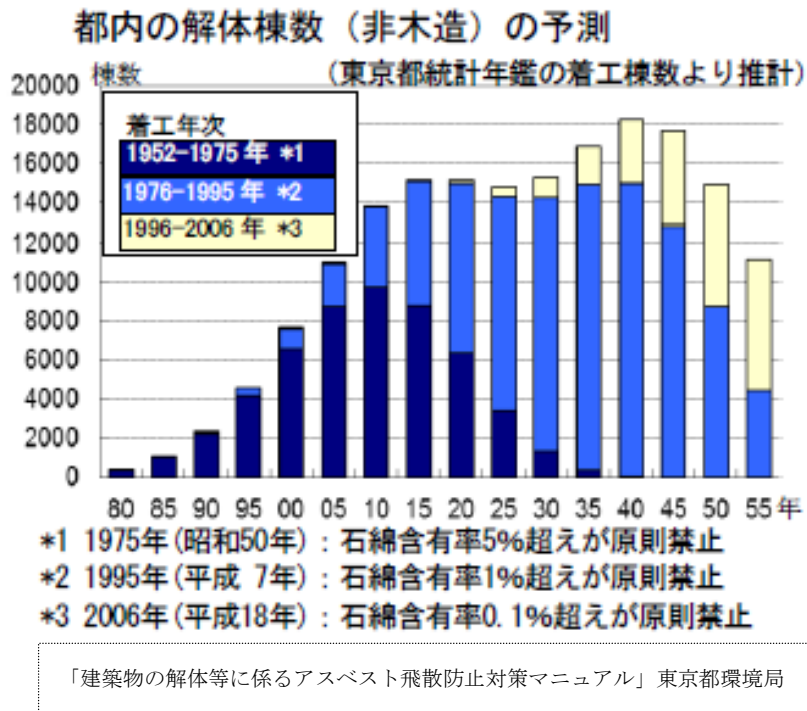
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

化学物質を使用する事業者に対して、適正管理化学物質調査を毎年実施し、VOCを含めた化学物質の使用量の報告を求めるとともに使用量削減の指導に取り組んでいます。

アスベスト対策については、発生源対策として建築物解体工事に対する法令の強化と事前立ち入り調査の徹底によって、周辺環境への飛散防止が図られています。なお、解体工事による周辺環境への影響がないことを確認するために、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定しています。

* 光化学オキシダント…窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の紫外線を受けて光化学反応で発生する物質。光化学スモッグの原因となる。

その他、区独自の「杉並区ダイオキシソ類発生抑制に関する条例」に基づき区内のダイオキシソ類汚染状況を確認するため、大気中及び河川水質のダイオキシソ類の調査を実施しています。



(3) その他の公害を防ぐ取組

騒音・振動の苦情は、公害に関する苦情の中でも多数を占めています。この騒音・振動の中で一番苦情の多い解体・建設工事対策として、「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する要綱」を改定し、解体工事の届出制を導入して実態を把握するとともに、業者への啓発を実施して苦情の未然防止に努めています。

また、道路交通騒音・振動に対しては、定期的に測定を実施して道路管理者等に道路整備・補修の参考資料として提供しています。



道路交通騒音・振動測定機器

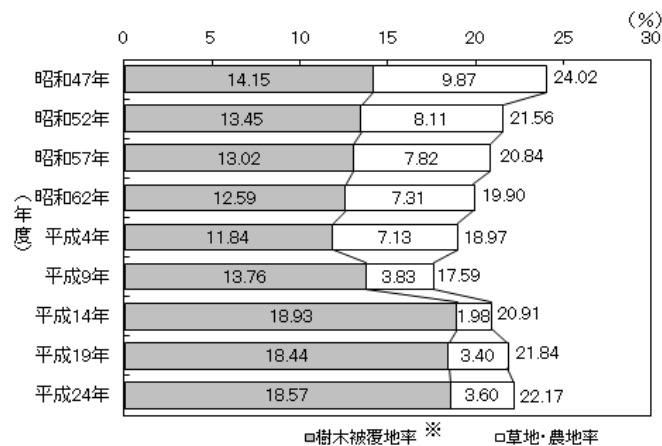
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

みどりは、暮らしに安らぎと潤いを与えるとともに、生態系の保全、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の保全や防災面での効用など大きな役割を果たしています。

杉並区では、昭和30年代からの急激な都市化で、農地や樹林地等のみどりを大幅に失い、近年においても屋敷林・農地などのまとまったみどりは、開発され宅地となっています。そのため身近に自然を感じたり、ふれあえる機会が少なくなりました。そこで武蔵野の風土を継承する屋敷林、農地、社寺林等、今あるみどりをできる限り減らさないように保全策を強化し、まちのみどりの拠点や生き物の生息環境を確保する必要があります。量だけでなく質の高いみどりを確実に増やしていくことや、これら点在するみどりをみどりのベルトで結び、みどりと水のネットワークをつくることも大切です。杉並区では平成11年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成17年の一部改正を経て、平成22年には現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、さまざまな緑地保全・緑化事業に取り組んできました。区民の皆さんの協力等により平成14年度のみどりの実態調査以降、緑被率は増加に転じ、着実に目にするみどりは増加しています。今後は、屋敷林や農地など杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重な緑地を後世に引き継ぐために、将来を見据え、長期的計画に基づいた取組を行っていくことが重要です。

【緑被率※】（平成24年度 杉並区みどりの実態調査結果より）



※樹木被覆率には、屋上緑化率が含まれています。

※緑被率とは杉並区全域の面積のうち緑で覆われる（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）面積の割合を指します。

①みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組を進めています。

平成21年度からは、高円寺をモデル地区としてみどりのベルトづくり事業を始め、地域の皆さんと一緒に高円寺地区のみどりの充実を図ってきました。この取組により、民有地21か所が緑化されたほか、企業と住民が連携したまちの緑化のためのコミュニティづくりの醸成にもつながっています。また、モデル地区での成果を杉並区全域へPRし、さらなる事業展開を図るため、平成27年度は新たにみどりのベルトづくり堀ノ内推進地区の指定に向けた説明会を開催しました。平成28年度にはモデル地区であった高円寺のみどりのベルトづくり推進地区に指定するとともに、堀ノ内を推進地区に指定して、今後みどりのベルトづくりの取組を継続・拡大していきます。



みどりのベルトづくりワークショップの様子

②（仮称）荻外荘公園

荻窪二丁目の故近衛文麿首相の旧居である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物であり、その敷地内には、保護樹林や貴重木に指定された豊かなみどりがあり、貴重な屋敷林となっています。荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。

平成28年3月に、「荻外荘（近衛文麿旧宅）」が国の史跡に指定されました。また今回の史跡指定に伴い、指定の趣旨に基づいた、文化財として適切な復原整備と活用に向けて具体的な検討を進めています。



荻外荘上空より

③成田西ふれあい農業公園

当該地は、体験型民間農園として長い間区民に親しまれていた農地でした。区ではみどりの基本計画に照らし、またこの土地のこれまでの活用経緯から、農業公園開設場所として相応しいと判断し農地を取得しました。区民が農に親しむ場として、気軽に土とふれあい、農を「見る」「ふれる」「楽しむ」ことができる公園です。農



成田西ふれあい農業公園

業公園では杉並らしい農のある風景を演出するとともに、農や食への理解や知識の向上を図り、また都市における農業の魅力や多目的機能の大切さを伝えていきます。

平成 27 年度は、管理棟の建設を含め公園整備工事を実施しました。平成 28 年度は 4 月の開園後、区民向けに植え付け・収穫体験、食育セミナーなどふれあいと学びのプログラムを実施しながら農を共に育て・守る区民参加型の運営を行います。

(2) 自然生態系保全の取組

①自然環境調査等の実施

杉並区内に残された自然環境の実態を把握し、保護に努めるとともに区の施策や環境学習の資料とするため、昭和 57 年度から「河川生物調査」を、昭和 60 年度からは「自然環境調査」を概ね 5 年ごとに実施しています。

平成 27 年度は、河川生物調査を行い、「杉並区 河川の生物 ―第七次河川生物調査報告書―」としてまとめました。併せて「すぎなみの川と生き物 第七次河川生物調査報告書概要版」を作成し、教材として使用できるよう区内小中学校等へ配布しました。報告書・概要版ともに区公式ホームページで公表をしています。

第七次河川生物調査

生物についての調査項目は、底生動物、付着藻類、魚類、水草（沈水植物）でした。結果は、底生生物 83 種、付着藻類 146 種、魚類 16 種、水草 4 種、水辺の植物 254 種を確認しました。

水質環境については、付着藻類の調査結果から年々改善され、平常時は良好な水質が保たれていることが判明しました。しかし、付着藻類にとっては「きれいな川」であるものの、底生動物による河川のきれいさ判定は「きたない川」という評価になりました。

②外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年数多く寄せられています。このうち、生態系や生活環境等への被害がある場合には、鳥獣保護法に基づく許可を得て、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置し、処分委託を行っています。

平成 27 年度は、216 件の箱わなを設置し、57 頭のハクビシン等を捕獲しました。

(3) みどりや自然に親しめる取組

①みどりのボランティア活動の支援と推進

緑化活動やみどりの維持活動に継続して取り組むボランティア活動の輪を広げるため「みどりのボランティア杉並」の登録者を毎年 2 月に募集しています。

平成 27 年度は、公園・緑地等の植栽・花壇等の維持管理や、宮前公園の竹垣作りなどの活動を行いました。また、登録者向けに活動予定等を紹介した情報誌「みどりのボランティアニュース」を月刊で発行しました。



宮前公園 竹垣作り

②みどりの顕彰制度

快適な都市環境に関する区民の意識を高めるため、みどり豊かな住宅都市の実現に寄与している、みどりの保全・創出等に関わる活動等を「杉並区みどりの顕彰」として表彰しています。

平成 26 年度に募集した「みどりの活動部門 (みどりの活動賞)」について、平成 27 年度は、毎年 5 月に柏の宮公園で開催している「みどりのイベント」内で、表彰式を行いました。区内でみどりに関するボランティア活動 (保全、緑化、普及啓発等) をしている団体 (ボランティア団体、市民活動団体、NPO 法人等) で、活動期間が 5 年以上のものを対象として募集を行った結果、20 件 (14 団体) の応募があり、区民投票と審査会による選考を経て、みどりの活動大賞 5 団体、みどりの活動賞 9 団体を表彰しました。

平成 28 年度は「みんなで楽しめる杉並のみどり」をテーマに、道路から見える個人宅や共同住宅、法人の植栽やオープンガーデン等を対象にみどりの顕彰を実施します。

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

区では、歩行喫煙や吸殻のポイ捨て、管理が適切に行われていない敷地等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例（安全美化条例）」を平成15年に施行しました。

①歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組

歩行喫煙等への取組みの実効性を担保するため、安全美化条例では罰則規定や改善命令を盛り込んであります。現在、条例施行から10年以上が経過し、区内全域に歩行喫煙や吸殻のポイ捨て禁止を広く区民に周知し、路上喫煙禁止地区での過料徴収や、区内全域の巡回パトロールを実施してきたことで、歩行喫煙や吸殻のポイ捨ては以前に比べ大幅に減少しています。

しかしながら、区民から未だ歩行喫煙に対する苦情や指導強化の要望が寄せられており、今後も区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。



②管理が不適切な土地等への取組

安全美化条例では、土地又は建築物の所有者及び管理者は、その土地等を不良な状態にしないよう適正な管理を義務付けています。しかし、所有者の高齢化や核家族化、心身の状況に、近所付き合いの疎遠化も重なって、ごみを溜め込み、敷地内に多量に放置するといったいわゆる「ごみ屋敷」が散見されています。樹木や雑草が伸び放題のまま、道路や隣地等に越境した敷地の苦情・要望も寄せられています。

増加一途の空き家に関しては、所有者に適正な管理を厳しく促す「空家等対策の推進に関する特別措置法」が27年5月に施行されました。

このように居住者の有無に関わらず、管理が不良な状態で放置された敷地は、防災・防犯上の不安、害獣の棲みつきや虫や蚊の発生等、近隣住民にとって、深刻な生活環境の悪化要因になっています。

区では、敷地の所有者を調査し、是正・改善の指導を行っていますが、所有者が様々な課題を抱え、指導に応じていただけない事案が多々あります。

今後も粘り強く指導を継続すると共に、区の医療、福祉部門に加え、町会・自治

会等の地域やNPO団体等、関連部署と広範な連携態勢を構築して、解決に向けて最も効果的な対応を行い、生活環境の保全・改善に努めていきます。

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

屋敷林・農地の保全

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地をはじめとする民有地のみどりが全体の7割を占めています。まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象の緩和といった環境保全機能、災害時の避難場所や雨水の貯留といった防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがえのないものです。

しかしながら、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していくことが必要です。



モデル地区ワークショップ「まち歩き」の様子

そこで、屋敷林と農地の喪失に歯止めをかけ、重点的に保全に努めるため平成26年9月に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづくり、マンパワーの活用、保全のためのPR・企画」の4つの方向性を定め、屋敷林・農地の保全を強化していきます。また、「杉並らしいみどりの保全地区」10地区を指定しました。

平成27年度は、緑地保全方針のモデル地区である荻窪一丁目・成田西三丁目地区において、既存の農地を活用して成田西ふれあい農業公園の整備を行いました。また、モデル地区での先行取組として屋敷林や農地の保全方法を検討するためのワークショップや講演会等を開催したほか、屋敷林・農地の保全を支援するボランティア「みどりの支援隊」の発足準備を行いました。平成28年度は、「みどりの支援隊」を発足し、地域に入って活動を始めます。今後、モデル地区での取組を検証したうえで、他の「杉並らしいみどりの保全地区」でも地域特性を踏まえた取組を実施していきます。



基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

私たちの日常生活や事業活動は、環境に対してさまざまな影響を与えています。衣食住など生活に身近な題材を選び、それが環境に与える影響を知ることで、環境を大切に作る心を育み、自ら行動する意識を持ち、多くの人々が持続して環境配慮行動を実践していくことで、良好な環境を将来の世代に残すことができます。

区では、学校教育の場において、環境学習が円滑に行われるよう専門的な知識を持つファシリテーター（学習の進行役）を派遣することで、環境学習を支援しています。併せて、学習成果を発表会に持ち寄り、発表しあうことで他校の児童・生徒と共有する「小中学生環境サミット」事業に取り組んでいます。

また、区民、事業者、環境団体等と協力し、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会をつくり、環境意識の向上と環境配慮行動の促進に繋がっています。

小中学生環境サミットの開催

区では、未来を担う小中学生に、全地球的な課題である環境問題を講義や体験学習を通して理解してもらい、環境に対して責任を持つ当事者としての自覚と、問題解決へ向けた実践行動力を養うことを目的として、「小中学生環境サミット」を、環境団体や地域で活動する区民の方々の協力を得て、実施しています。

平成27年度は、小学校5校、中学校5校で計11テーマについて、延べ737名が参加して学習が行われました。学習成果は、各校がパネルにまとめ区役所ギャラリー等で展示発表を行ったほか、セッション杉並展示室において発表者が一堂に会し、口頭発表を行いました。「河川の水質や生き物」など、同じテーマを扱う学校同士では小中学生同士がディスカッションを行うことで、更に理解を深めるとともに成果の共有を図ることができました。



パネル展示による発表



口頭発表会の様子

(2) 環境活動の推進

環境問題に関心のある区民や環境団体の環境活動の場を提供するため、高井戸に環境活動推進センター（平成 26 年 12 月に環境情報館が名称変更のうえ荻窪から移転）を設置しています。同センターは、講座室、環境団体活動スペース、資料スペースを備えており、図書や測定器などの備品の貸出しを行っています。

また、講座や講演会をはじめ、各種事業を展開し、区民の様々な環境保全への取組や自発的行動を支援しています。

区内の環境団体は、平成 28 年 3 月末現在で 35 団体が登録されており、環境団体連絡会を年 4 回開催し、情報共有を図っています。また、区公式ホームページでの団体紹介や活動支援を行うことで、環境配慮行動の広がりを進めています。

今後は環境関連資料の充実を図るとともに、隣接する高井戸市民センターや改築工事中の杉並清掃工場とも連携して様々な事業を展開していきます。



環境活動推進センター

杉並戦隊イレンジャー

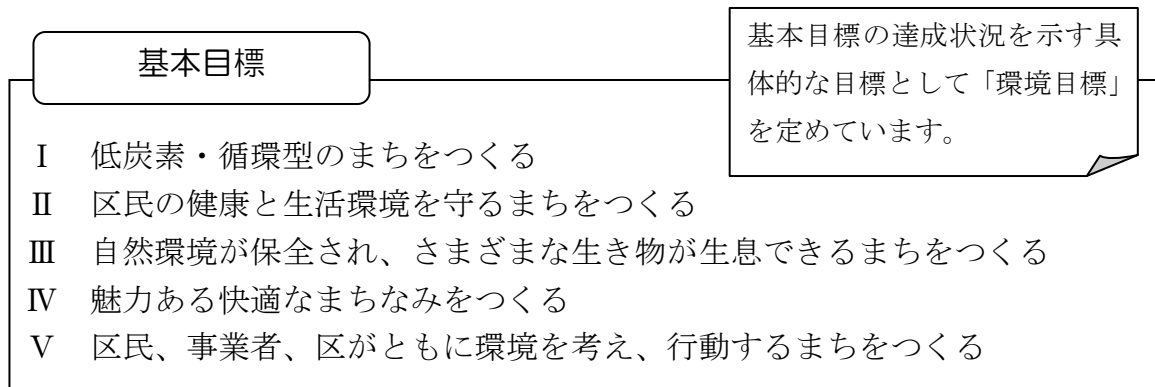


第 2 章 環境基本計画における施策等の進捗状況

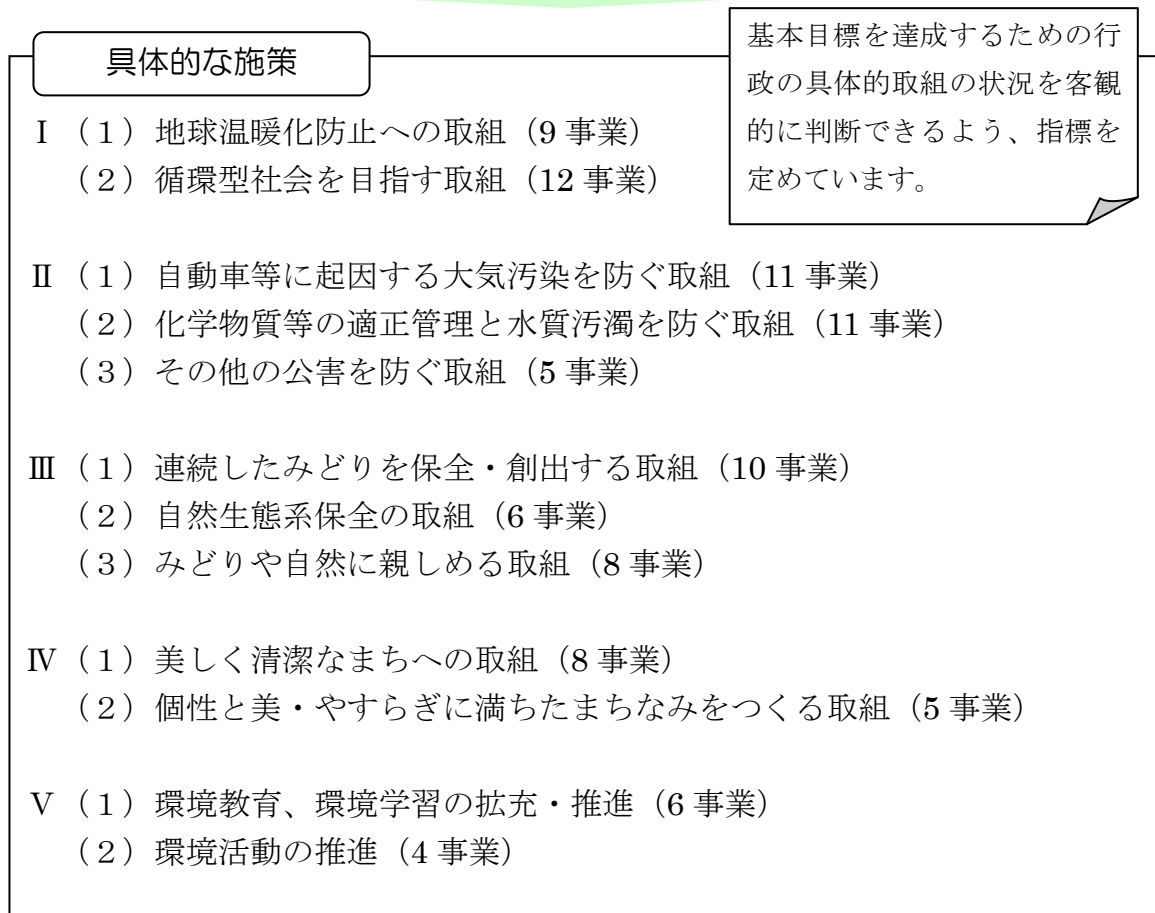
1 杉並区環境基本計画の概要

平成 25 年 11 月に改定された杉並区環境基本計画（平成 25 年度～33 年度）では、5 つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、95 の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。



基本目標達成のために



基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる (21事業)

(1)地球温暖化防止への取組
 1-1 省エネルギー対策の推進
 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の促進
 1-8 区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究
 1-9 ヒートアイランド対策の推進★
 ★2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
 ★2-2 公共交通の充実
 ★2-3 自転車利用環境の整備
 ★2-4 歩行者空間の確保
 ★2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進

(2)循環型社会を目指す取組
 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
 1-12 生ごみ減量対策の推進
 1-13 マイバッグの普及
 1-14 集団回収の促進
 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
 1-16 資源化品目の拡大
 1-17 小型電子機器リサイクルの仕組みづくり
 1-18 みどりのリサイクルの推進
 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
 1-21 区施設からのごみの排出抑制

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる (27事業)

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組
 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進★
 2-2 公共交通の充実★
 2-3 自転車利用環境の整備★
 2-4 歩行者空間の確保★
 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
 2-6 微小粒子状物質(PM2.5)対応
 2-7 大気汚染被害対策の実施
 2-8 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
 2-9 児童生徒の健康管理の充実
 2-10 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
 2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進★

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組
 2-12 適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導
 2-13 有害化学物質に関する情報の収集と提供
 2-14 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
 2-15 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
 2-16 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
 2-17 土壌汚染防止の指導
 2-18 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
 2-19 定期河川水質調査の実施
 2-20 合流式下水道改善の推進
 2-21 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
 2-22 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組
 2-23 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
 2-24 地下水の揚水規制の強化等
 2-25 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
 2-26 放射能情報の収集と提供
 2-27 電磁波情報の収集と提供

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる (24事業)

(1)連続したみどりを保全・創出する取組
 3-1 樹木、樹林地の保全
 3-2 農地の保全・活用
 3-3 都市型農業の支援
 3-4 緑化指導の充実
 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
 3-6 民有地の緑化推進
 3-7 区立施設の緑化推進
 3-8 道路・河川緑化の推進
 3-9 公園の整備
 3-10 みどりの基金の積立、運用
 ★1-9 ヒートアイランド対策の推進
 ★5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組
 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
 3-12 生き物生息場所の保全
 3-13 水辺環境の整備
 3-14 雨水浸透施設の設置促進
 3-15 自然環境調査等の実施
 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組
 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
 3-18 区民農園の運営
 3-19 援農ボランティアの支援
 3-20 ふれあい農業体験の充実
 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
 3-24 自然観察会などの開催
 ★4-10 緑化活動の支援と推進
 ★5-5 体験学習の拡充

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる (13事業)

(1)美しく清潔なまちへの取組
 4-1 放置自転車対策の推進
 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組
 4-9 景観まちづくりの推進
 4-10 緑化活動の支援と推進★
 4-11 公共施設による景観整備
 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
 4-13 屋敷林等の保全の推進

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる (10事業)

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進
 5-1 地域における環境教育の推進
 5-2 学校における環境教育の推進
 5-3 中学生環境サミットの開催
 5-4 エコスクールの推進★
 5-5 体験学習の拡充★
 5-6 清掃車(カットカー)の出前学習の実施

(2)環境活動の推進
 5-7 様々な媒体による環境情報の提供
 5-8 環境活動への支援
 5-9 NPO等の活動の推進
 5-10 新たな協働の推進

<5-7 主な関連事業>
 1-1 省エネルギー対策の推進
 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
 1-12 生ごみ減量対策の推進
 1-13 マイバッグの普及
 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発

<5-8 主な関連事業>
 1-14 集団回収の促進
 3-15 自然環境調査等の実施
 3-19 援農ボランティアの支援
 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
 4-10 緑化活動の支援と推進

2 目標の達成状況および取組の進捗状況

環境基本計画で掲げる目標に対する平成27年度末における達成状況と区の実施の進捗状況です。実施の進捗状況については、客観的に判断できるよう具体的な数値(活動指標)を示しています。

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組 (環境基本計画P.24)

太陽光など再生可能エネルギーの活用拡大などにより低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図ります。

効果的な取組方法の紹介や分かりやすい情報提供の充実、住宅の省エネルギー化の誘導などにより、省エネルギー対策の推進、特にエネルギー消費量の約4分の3を占める家庭部門・業務部門における実施の推進を図ります。

また、地球温暖化対策と併せ、ヒートアイランド対策として緑化等を推進します。

(2) 循環型社会を目指す取組 (環境基本計画P.30)

ごみの減量、資源の分別には、区民一人ひとりの取組が欠かせません。各世帯でのごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源化できるものは資源化し、ごみを減らしていくことが重要です。ごみ減量や分別に対する理解や意識を高めるため、処理の現況やコストの問題も含めた分かりやすい情報提供を行うとともに、様々な情報媒体を活用するなど情報発信手法を工夫します。

リサイクルについて、区民の集団回収の実施を支援するとともに、事業者の拡大生産者責任を明確にするよう、立法措置を含めて国に継続して要請していきます。

【平成27年度の取組概要】

地球温暖化防止への取組として、杉並区実行計画に基づき震災救済所である区立小中学校13校に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせて導入しました。また、家庭部門での省エネルギーを推進するため、低炭素化推進機器の設置助成を行いました。

循環型社会を目指す取組として、区民等に杉並区の分別ルールを周知徹底するため、ごみ・資源収集カレンダーの配布やスマートフォン用アプリケーションの配信を行いました。集団回収については、町会・自治会に対する報奨金の見直しを行い、制度説明と勧奨に取り組みました。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	26年度	27年度	前年度比	33年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411 (22年度)	19,063 (24年度)	18,359 (25年度)	△ 704	18,370	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2 (22年度)	0.9 (24年度)	1.1 (25年度)	0.2	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
【参考:暫定目標】二酸化炭素排出量	万t-CO ₂	162.3 (22年度)	179.1 (24年度)	176.0 (25年度)	△ 3.1	146.2 (H2年度比で2%削減)	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会
区民一人1日あたりのごみ排出量	g	528	498	490	△ 8	460	ごみ量(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日
資源回収率	%	27.3	28.5	28.4	△ 0.1	33.0	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

27年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																		
<p>①区役所ロビーやイベント会場(すぎなみフェスタ、地域区民センターまつり等)で、省エネ相談窓口を延26回開設しました。</p> <p>②省エネナビやワットアワーメーターの貸し出しを行ったほか、エネルギー設備の展示会、太陽光発電や省エネルギーに関する講演会などを開催し、情報提供を行いました。</p> <p>③広報、ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを行いました。</p> <p>④家庭部門での給湯の省エネルギーを推進するため、自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池の設置助成を行いました。</p> <p>⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯のLED化に対し、12商店会に助成しました。区以外の助成でLED化した商店会を含めると、全132商店会のうち装飾灯のない15商店会を除き、70商店会がLED化したこととなります。</p> <p>⑥区道の街路灯をセラミックメタルハライド灯・高効率型蛍光灯・LED灯へ合計で829灯改修し、二酸化炭素の抑制を図りました。</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">*各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>671 (24年度)</td> <td>511 (25年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>9,729 (24年度)</td> <td>9,475 (25年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,920 (24年度)</td> <td>3,829 (25年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>4,743 (24年度)</td> <td>4,544 (25年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数</td> <td>団体</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>累計61</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>925</td> <td>829</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*各部門別エネルギー消費量※	TJ	671 (24年度)	511 (25年度)	産業部門	TJ	9,729 (24年度)	9,475 (25年度)	家庭部門	TJ	3,920 (24年度)	3,829 (25年度)	業務部門	TJ	4,743 (24年度)	4,544 (25年度)	運輸部門	区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	6	12	累計61	街路灯の改修工事	灯	925	829	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																																	
*各部門別エネルギー消費量※	TJ	671 (24年度)	511 (25年度)	産業部門																																	
	TJ	9,729 (24年度)	9,475 (25年度)	家庭部門																																	
	TJ	3,920 (24年度)	3,829 (25年度)	業務部門																																	
	TJ	4,743 (24年度)	4,544 (25年度)	運輸部門																																	
区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	6	12	累計61																																	
街路灯の改修工事	灯	925	829																																		
<p>※ 各部門別エネルギー消費量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会</p>																																					

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																											
<p>再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及促進のため、低炭素化推進機器の設置助成を行ったほか、震災救援所である区立小中学校13校に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせて導入しました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>223</td> <td>156</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>4.8</td> <td>5.1</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>*再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>8,722,790</td> <td>9,537,270</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>134</td> <td>442</td> <td>26年度から蓄電池助成を開始</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*太陽光発電機器助成件数※1	件	223	156		*太陽光発電機器普及率	%	4.8	5.1	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	8,722,790	9,537,270		太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	134	442	26年度から蓄電池助成を開始
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																										
*太陽光発電機器助成件数※1	件	223	156																											
*太陽光発電機器普及率	%	4.8	5.1	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																										
*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	8,722,790	9,537,270																											
太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	134	442	26年度から蓄電池助成を開始																										
<p>※1 太陽光発電機器: 太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器: 太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などをあたためて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器: 自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池</p>																														

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課・まちづくり推進課		
<p>特別区協議会が主催する「再生可能エネルギーとスマートコミュニティ研究会」に平成24年度から参加し、既存市街地におけるスマートコミュニティ化手法について、情報収集を行いました。</p>					

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課												
<p>住宅の省エネ化を推進するため、区内環境団体及びエネルギー事業者と協働で、省エネ住宅見学会、省エネ住宅シンポジウムを開催し、区民への情報提供を行いました。</p> <p>省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。また、平成27年7月8日に「建築物省エネ法」が公布され平成28年4月1日より誘導的措置が、平成29年4月1日(予定)より規制措置がそれぞれ施行されます。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ計画の届出報告件数</td> <td>件</td> <td>223</td> <td>170</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	省エネ計画の届出報告件数	件	223	170	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考											
省エネ計画の届出報告件数	件	223	170												
<p>※ 省エネ法:エネルギーの使用の合理化等に関する法律 ※ 建築物省エネ法:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</p>															

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課												
<p>平成26年度末に改定された「杉並区環境・省エネ対策実施プラン(平成27～33年度)」では、平成33年度までに平成22年度比でエネルギー使用量10%削減を目標に掲げ、全庁で省エネルギーに取り組みました。</p> <p>また、区役所における省エネルギー対策を推進するため、平成28年度以降の庁舎内照明器具の省エネ化(LEDの導入)に向けて、実施設計を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所・区有施設のエネルギー使用量</td> <td>kℓ (22年度比率)</td> <td>8,384 (87.9%)</td> <td>7,652 (80.2%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	区役所・区有施設のエネルギー使用量	kℓ (22年度比率)	8,384 (87.9%)	7,652 (80.2%)	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考											
区役所・区有施設のエネルギー使用量	kℓ (22年度比率)	8,384 (87.9%)	7,652 (80.2%)												

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	営繕課・環境課		
<p>災害時に必要最低限のエネルギーを継続的・安定的に供給するため、震災救援所(区立小中学校等)13所に太陽光発電機器と蓄電池を導入しました。</p> <p>また、新電力から電気の供給を受けている施設は、平成27年度末で84施設に及んでいますが、平成28年4月から開始された電力小売の完全自由化に向け、低圧受電施設での新電力の活用方法について検討を行いました。</p>					

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	実施	環境課・ごみ減量対策課																	
<p>杉並清掃工場建設協議会において、しゅん工後の杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力及び廃熱の有効利用の具体的な方策等を協議しました。</p> <p>※協議会の主催は東京二十三区清掃一部事務組合</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計17</td> </tr> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数</td> <td>回</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>累計11</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計17	杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	0	1	累計11
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計17																
杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	0	1	累計11																

1-8	区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究	実施	環境課		
<p>区民出資型ファンドによる公共施設等での再生可能エネルギー普及の仕組みについて情報収集を行いました。</p>					

1-9	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課																	
<p>①緑化指導と接道部緑化助成、屋上緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。</p> <p>②ヒートアイランド現象の緩和のため、保水性舗装、遮熱性舗装の整備について検討しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>237.8</td> <td>148.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>保水性 累計1,366</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	237.8	148.1		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	保水性 累計1,366
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	237.8	148.1																	
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	保水性 累計1,366																

1-10	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所												
<p>区民、事業者に対して、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」等で、ごみの減量や分別の必要性、コスト等を周知しました。</p> <p>区立中学生に清掃情報紙「ごみパックン中学生版」、区立小学校4年生に「できることからはじめよう」を配布し、年代に応じた内容でごみの減量や資源化の推進等を周知しました。</p> <p>平成26年度に引き続き、子育て支援団体等との協働事業による生ごみ減量の普及啓発を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)</td> <td>部</td> <td>131,500</td> <td>138,700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	131,500	138,700	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考											
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	131,500	138,700												

1-11	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所																	
<p>①区民・事業者や転入者・外国人に対して、杉並区の分別ルールを周知徹底するため、ごみ・資源の収集カレンダーやパンフレットの配布を行いました。紙媒体での周知が届きにくい若年層などへのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を配信しています。</p> <p>②東京都宅地建物取引業協会や全日本不動産協会と連携し、東京都宅地建物取引業協会が作成する転入者向けパンフレットや、全日本不動産協会が作成する加盟会員向けの会報等において、ごみ・資源の分別や適正な集積所の設置について協力を求めました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数</td> <td>件</td> <td>7,813</td> <td>6,860</td> <td>累計19,298</td> </tr> <tr> <td>ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数</td> <td>部</td> <td>430,200</td> <td>430,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	7,813	6,860	累計19,298	ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数	部	430,200	430,000	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	7,813	6,860	累計19,298																
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数	部	430,200	430,000																	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課																	
<p>協働提案制度を引き続き活用し、子育て世代が興味を持ちそうな清掃工場等の見学やエコクッキング講座等を通じて生ごみ減量対策を推進しました。更には、こうした取組を子育て世代自らが口コミやSNSにより、情報発信を行いました。</p> <p>なお、これまで生ごみ減量対策の一環としてコンポスト容器と生ごみ処理機への購入費助成を行ってききましたが、平成29年度からは助成件数が減少しているコンポスト容器の購入費助成を原則廃止し、生ごみ処理機のみ助成することとしました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト容器購入あっせん・補助件数</td> <td>件</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>累計100</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理機購入の補助件数</td> <td>件</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>累計214</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	コンポスト容器購入あっせん・補助件数	件	29	26	累計100	生ごみ処理機購入の補助件数	件	70	71	累計214
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
コンポスト容器購入あっせん・補助件数	件	29	26	累計100																
生ごみ処理機購入の補助件数	件	70	71	累計214																

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課																											
<p>区内の高校、大学や環境団体有志で構成するマイバッグ推進連絡会と連携し、マイバッグキャンペーン、広報・ホームページでのPRや区内バス路線での案内放送などの啓発活動を行いました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*マイバッグ持参率</td> <td>%</td> <td>34.7</td> <td>34.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*マイバッグ持参率60%以上の店舗数</td> <td>店舗</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>全体店舗数 26年度:256 27年度:259</td> </tr> <tr> <td>マイバッグキャンペーン実施回数</td> <td>回</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイバッグ推進連絡会の年間開催回数</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*マイバッグ持参率	%	34.7	34.5		*マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	43	43	全体店舗数 26年度:256 27年度:259	マイバッグキャンペーン実施回数	回	9	9		マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	5	5	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																										
*マイバッグ持参率	%	34.7	34.5																											
*マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	43	43	全体店舗数 26年度:256 27年度:259																										
マイバッグキャンペーン実施回数	回	9	9																											
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	5	5																											

1-14	集団回収の促進	実施	杉並清掃事務所		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。また、町会・自治会に対する報奨金を1kg当たり1円増額の7円に改定しました。加えて、平成26年度に改修した集団回収業務システムを活用し、全集団回収登録内容の確認を行い、登録状況を更新しました。さらに、町会・自治会を対象とした清掃懇談会やマンション等集合住宅に赴き、集団回収制度の説明と勧奨を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
* 集団回収量		t	6,867	6,684	
* 集団回収実施団体数		団体	444	457	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	環境課・杉並清掃事務所		
<p>①区は、NPO法人が行うリユース・リペア家具の販売や環境講座の開催を支援してきました。このことにより、ごみ減量に伴う環境負荷軽減に一定の成果を上げています。 ②粗大ごみに含まれる電気機械器具類等の金属を分別、分類し、事業者売却しています。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量(売却量)		kg	924,320	875,750	

1-16	資源化品目の拡大	実施	ごみ減量対策課		
<p>平成26年度不燃ごみ全量の45%が再資源化の対象だったものを、平成27年度は65%に拡大しました。 資源化品目の拡大については、引き続き検討します。</p>					

1-17	小型電子機器リサイクルの仕組みづくり	実施	ごみ減量対策課		
<p>希少金属・有用金属を資源化するため、小型電子機器等の回収を実施しました。 回収した小型電子機器等の選別・分解・引渡準備作業は、就労準備訓練としても位置付けています。 その他、すぎなみフェスタ、区民センターまつり、蚕糸の森まつりなどのイベント開催時においても、回収を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	7	7	
小型家電回収量		kg	10,864.68	8,769.90	

1-18	みどりのリサイクルの推進	実施	みどり公園課・環境課		
<p>公園等の剪定枝、落ち葉をチップ化・腐葉土化して公園で利用するとともに、イベント時に区民へ配布しています。また、公園育て組みによる腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業者ごみ・資源の適正な排出	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所											
<p>事業者間の負担の公平、歳入の確保を図るため、清掃事務所による排出指導を行う中、商店街への集中指導を実施しました。</p> <p>清掃事務所によるふれあい指導として、集積所に排出されたごみについて調査し、ごみの正しい分け方や出し方などの指導を行うことで、不適切な排出事業者が年々減少傾向にあり、調査・指導件数は昨年度を下回っています。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者ごみ排出事業者への調査・指導件数</td> <td>件</td> <td>2,513</td> <td>2,394</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	26年度	27年度	備考	事業者ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	2,513	2,394	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考										
事業者ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	2,513	2,394											

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課											
<p>事業者の責任を明確にするとともに、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底について、国に要請しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	26年度	27年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考										
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2											

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課	
<p>区役所庁舎から排出されるごみの総量を抑制するため、職員に対し庁舎内へのごみの持ち込みの自粛を徹底しました。また、区施設から排出されるごみの分別を明確化するための分類表を充実し、周知を図りました。</p>				

小型家電拠点回収

使用済小型家電の中には、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれているものがあり、これらの希少金属・有用金属の再資源化を進めていくために、小型家電の回収を行っています。

【回収場所】

区役所ごみ減量対策課
杉並清掃事務所
杉並清掃事務所方南支所
杉並清掃事務所高円寺車庫
あんさんぶる荻窪
リサイクルひろば高井戸
柿木図書館

【回収品目(以下15品目)】



基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

(環境基本計画P.36)

公害から人の健康・生活を守ることは環境行政の原点とも言え、引き続き、公害のない住みやすいまちづくりを目指した取組を進めていきます。

大気汚染対策は国や都などの関係機関と連携して広域的、総合的に取り組む必要があります。

大気汚染測定調査などを継続して実施し、結果に基づき国や都へ対策を要請するほか、低公害車の利用やエコドライブの推進、自動車から公共交通機関や自転車・徒歩への移動手段の転換を促進します。関係機関と連携して、公共交通機関の利便性の向上や、自転車利用環境の整備、歩きやすいまちづくりなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを進めていきます。

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

(環境基本計画P.41)

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC(揮発性有機化合物)の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

(3) その他の公害を防ぐ取組

(環境基本計画P.46)

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

【平成27年度の取組概要】

大気汚染を防ぐ取組として、区内4地点で大気汚染常時監視を実施した外、自動車排気ガス移動調査等を実施し、その結果の公表を行いました。

化学物質等の適正管理を行うため、規制対象事業者に対して使用量等の報告を求め、使用量・排出量の削減を推進しました。また、ダイオキシン類調査については、大気中の調査を年4回、河川水質の調査を年2回実施しました。

その他、土壌汚染防止の指導、騒音・振動・悪臭防止の啓発と指導、地下水の揚水規制、空間放射線量率の測定と公表などを行いました。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	26年度	27年度	前年度比	33年度	
光化学オキシダント(区内測定ポイント)	—	非達成	非達成	非達成	—	環境基準を達成	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	11,074	9,395	8,930	△ 465	10,000	
BOD(生物化学的酸素要求量)年平均濃度(区内測定箇所)	mg/l	0.6~1.8	0.9~1.6	0.7~1.3	△0.2~ △0.3	1.0以下	神田川BOD環境基準 5mg/l以下
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.022	0.024	0.017	△ 0.007	0.020	
騒音環境基準達成率(区内測定箇所)	%	21.7 (5地点達成)	30.4 (7地点達成)	26.1 (6地点達成)	△ 4.3	100.0 (全地点達成)	測定箇所23地点
騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	%	63.1	64.0	64.4	0.4	70.0	区民意向調査による

27年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課		
<p>環境に配慮し、大気汚染の防止を図るため、区民、事業者向けに、区公式ホームページで公共交通機関の利用促進やエコドライブの推奨について、周知啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*	できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	91.7	89.8	区民意向調査による

2-2	公共交通の充実	実施	交通対策課		
<p>南北バスすぎ丸「さくら路線」において環境性能向上やバリアフリー化を進めるため、使用車両1台の買替えを実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*	交通の便がよいと思う人の割合	%	92.0	93.3	区民意向調査による
	南北バスすぎ丸の運行本数	本	79,346	79,529	
	南北バスすぎ丸の乗客人数	人	1,141,138	1,151,171	

2-3	自転車利用環境の整備	実施	交通対策課		
<p>自転車利用のルール・マナーの周知のため、区内各地で、街頭キャンペーンや自転車安全利用講習会を実施しました。 区立自転車駐車場の一部に買物客対策として短時間利用エリアを設けました。また、子供乗せ自転車などの大型自転車対応として、ラックを撤去し平置き場所を増やしたことにより、収容台数は減少しました。 これまでに区立自転車駐車場を51箇所整備し、民営自転車駐車場は7箇所整備されました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*	自転車駐車場整備台数	台	35,593	35,563	
	自転車安全利用講習会等啓発活動	回	21	24	
	区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	1	0	累計7

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課		
<p>荻窪駅南側を東西に走る特別区道第2123号線(都市計画道路補助131号線)で無電柱化を進め、27年度から歩道の拡幅及びバリアフリー化整備工事を行っています。平成28年8月しゅん工予定です。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	0	0	累計6,516
	無電柱化(区施行)整備延長	m	0	0	累計2,160

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課		
<p>区内8地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。また、自動車等の交通騒音振動の移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*	自動車交通量(環七 和田2丁目 11時~12時)	台	3,564	4,470	
	自動車騒音振動移動調査件数	件	23	23	
	自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	

2-6	微小粒子状物質 (PM2.5) 対応	実施	環境課		
<p>東京都が実施する注意喚起情報を、小・中学校、保育園、子供園等に周知するため、同報ファックスの連絡体制を整備し、更新しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
注意喚起情報発令回数		回	0	0	

2-7	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課		
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談や講演会を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数		人	3,629	3,578	

2-8	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課		
<p>光化学スモッグ注意報等の発令時に、防災行政無線、垂れ幕や同報ファックスによって区民、小・中学校、保育園、子供園などに周知しました。また、発令時には、区ホームページのトップ画面で注意喚起しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生届があった場合は迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*光化学スモッグ注意報発令回数		回	3	11	
*光化学スモッグ被害届出者数		人	0	0	

2-9	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課		
<p>児童生徒が健やかに成長できるよう、4月から6月の間に全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。また、受水槽やプール水の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度測定等の環境衛生検査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数		校	18	17	
区立小中学校環境衛生検査実施校数		校	66	65	

2-10	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	経理課・営繕課
<p>区立施設において、環境負荷の低減を考慮したガスヒートポンプなどの低NOx・高効率型の熱源機器を導入し、大気汚染原因物質の発生防止と省エネルギー化を推進しました。</p>			

2-11	庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進	実施	経理課		
<p>窒素酸化物 (NOx) や二酸化炭素 (CO2) の排出を抑制するため、毎週水曜日をノーカーデーとし、庁有車の使用を控えるとともに、車両更新を行った5台については低公害車 (低排出ガス車及び燃費基準達成車) としました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
低公害車率		%	98.9	98.9	
低公害車の保有数		台	176	177	

2-12	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導	実施	環境課		
<p>化学物質を年間100kg以上使用する事業者に、適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、使用量、排出量の削減を推進しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
適正管理化学物質届出数		件	43	43	

2-13	有害化学物質に関する情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して使用量等の調査を実施し、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
* 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量		kg/年	9,395	8,930	

2-14	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の建築工事には、有害化学物質を含有する建材等を極力使用しないこととし室内塗装についても水性系を使用しました。また、新築工事や内装改修工事等の完成時に揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②民間建築物のシックハウス対策として、建築確認申請の審査や完了検査の際、有害化学物質を含まない建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-15	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課		
<p>飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事の届出に対して、立ち入り調査を実施して石綿の飛散防止を徹底しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
特定粉じん排出等作業実施届出数		件	24	20	

2-16	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課		
<p>大気中のダイオキシン類調査は、年4回、井草森公園、大宮前体育館、郷土博物館の3地点で実施しました。(南荻窪図書館から大宮前体育館に変更)また、河川水質の調査は、年2回、神田川、善福寺川の4地点で実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
* 大気中のダイオキシン類濃度		pg-TEQ/m ³	0.024	0.017	3地点 年平均値
* 河川ダイオキシン類濃度		pg-TEQ/l	0.10	0.10	4地点 年平均値

2-17	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター		
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査を指導しました。</p> <p>②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
工場、指定作業場の廃止届出件数		件	7	3	
農業委員会の開催		回	13	12	

2-18	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課		
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法を周知して生活排水等による水質汚濁防止の啓発を行いました。また、排水槽を使用しているビル等の管理不備による苦情が寄せられた場合には改善指導しています。平成27年度は、1件改善指導を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
排水槽のあるビル等の指導件数		件	0	1	

2-19	定期河川水質調査の実施	実施	環境課		
<p>神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川、5地点で年4回水質調査を実施しました。調査結果については、神田川水系水質監視連絡協議会の各区で共有し、水質汚濁防止の資料としました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
* 河川水質調査結果(BOD)		mg/l	0.9~1.6	0.7~1.3	神田川BOD環境基準 5mg/l以下

2-20	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域合流式下水道改善事業は、現在、区立関根文化公園の一部に建設した立坑から上流部に向け、降雨初期の汚れた放流雨水を一時的に貯留する管の設置工事を進めています。</p>			

2-21	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課		
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、井戸の水質検査を行いました。井戸の老朽化等で調査数を維持していくことが難しくなり、調査件数15施設のうち2施設は未実施でした。実施件数13に対し適10、不適3でした。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
定点観測井戸の水質検査(毎年同じ井戸での水質検査)		件	14	13	

2-22	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課		
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については使用量を必要最小限とするともに、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数		回	4	4	

2-23	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>騒音規制法等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動について、現場調査や近隣への配慮などを記載した冊子を事業者配布して、啓発及び指導を行いました。また、解体工事に対する届出制度の導入等を検討し、要綱を改正しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
* 公害等相談件数		件	195	173	

2-24	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下の被害を防ぐため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から年間の地下水揚水量の報告を求め、集計しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
* 地盤沈下量		m	0.0003	0.0007	
地下水揚水報告件数		件	93	102	

2-25	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度を設け、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」として実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
融資あっせん件数		件	0	0	

2-26	放射能情報の収集と提供	実施	環境課・生活衛生課 保健予防課		
<p>区民の不安解消のため、空間放射線量率の定点測定(毎週1回3カ所平成23年11月開始、毎月1回8カ所平成23年7月開始)と給食食材の検査(平成23年10月開始、平成27年度621検体)を行い、その結果を区のホームページ等に掲載しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
定点3か所の空間放射線量率の測定		回	52	52	
定点8か所の空間放射線量率の測定		回	12	12	

2-27	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせに対応するため、最新の情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
電磁波に関する説明会での情報収集		回	1	1	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

(環境基本計画P.50)

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持を図っていきます。公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりを進めます。

農地や屋敷林などのまとまったみどりを保全すると同時に、生けがきや壁面緑化等への助成を行い、新たなみどりを創出します。また、区民が主体となったまちなかのみどりを増やす取組を支援します。

(2) 自然生態系保全の取組

(環境基本計画P.55)

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査するとともに、生物多様性に配慮した取組や在来種の保護に関する取組を実施していきます。

また、多様な生物が生息する貴重な自然環境であると同時に、都市にうるおいをもたらす存在でもある河川などの水辺において、身近で親しむことができる水辺環境の再生に向けた取組を進めます。水辺環境の整備を図るとともに、雨水浸透施設設置などにより雨水を地下へ浸透させ、湧水の保全や水循環の観点からの環境改善を図ります。

(3) みどりや自然に親しめる取組

(環境基本計画P.59)

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発や、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

【平成27年度の取組概要】

みどりを保全・創出する取組として、みどりのベルトづくりや民有地の緑化を推進しました。また、特色ある公園づくりとして、区民が農に親しめるよう、成田西ふれあい農業公園の整備工事を実施しました(平成28年4月開園)。

自然生態系を保全する取組として、河川生物調査を行い、「杉並区 河川の生物 ―第七次河川生物調査報告書―」としてまとめました。なお、生態系や生活環境への被害がある場合には、外来鳥獣等の防除を行っています。

区民農園の運営やみどりのボランティア活動の支援、自然観察会の開催など、みどりや自然に親しめる取組も実施しています。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	26年度	27年度	前年度比	33年度	
接道部緑化率※	%	24.76	—	—	—	30 (44年度)	平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書による
緑被率	%	22.17	—	—	—	25 (44年度)	平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書による
みどりと水のふれあいがいよと思う人の割合	%	70.7	74.3	72.9	△ 1.4	75	区民意向調査による
自然観察会等への参加者数	人	168	157	150	△ 7	300	

※接道部緑化率

接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分(接道部)の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことです。

27年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課・環境課 杉並清掃事務所																																
<p>①一定の基準以上のみどりを、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部を助成し、剪定枝や落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。平成26年度からは新たに公共の貴重木も指定を開始しています。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*保護樹林面積</td> <td>ha</td> <td>44.8249</td> <td>42.1788</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*保護樹木数</td> <td>本</td> <td>1,580</td> <td>1,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>6,409</td> <td>6,251</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別緑地保全地区新規指定件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*保護樹林面積	ha	44.8249	42.1788		*保護樹木数	本	1,580	1,585		保護生けがき保全延長	m	6,409	6,251		市民緑地設置総数	箇所	3	3		特別緑地保全地区新規指定件数	件	0	0	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																															
*保護樹林面積	ha	44.8249	42.1788																																
*保護樹木数	本	1,580	1,585																																
保護生けがき保全延長	m	6,409	6,251																																
市民緑地設置総数	箇所	3	3																																
特別緑地保全地区新規指定件数	件	0	0																																

3-2	農地の保全・活用	実施	都市計画課・みどり公園課		
<p>生産緑地地区の指定促進を図るため、新規・追加指定のチラシなどにより積極的に相談・対応に取り組みました。また、生産緑地の買取りの申出については、可能な限り公園・緑地等への転用を検討し、買取り申出のうち1か所を公共施設用地として買取りました。</p> <p>都の制度である「農の風景育成地区」の適応の可能性を研究するため、「杉並区緑地保全方針」のモデル地区でワークショップの開催及び屋敷林・農地の調査委託を実施しました。</p>					

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター																	
<p>地産地消推進事業を展開するとともに、企業的農業経営団体への助成や意欲的に農業経営に取り組む農業者への助成、また防災兼用農業用井戸を整備すること等、農業者の経営改善と地域貢献における活用を図りました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*農地面積</td> <td>ha</td> <td>45.72</td> <td>44.74</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*農地面積	ha	45.72	44.74		助成農業者団体	団体	6	6	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
*農地面積	ha	45.72	44.74																	
助成農業者団体	団体	6	6																	

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課																	
<p>みどりの減少を防ぐため、確認申請時に敷地面積に関わりなく緑化計画の提出を指導し、7,095.2mの接道部緑化に協力していただきました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,205</td> <td>1,201</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>668</td> <td>706</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,205	1,201		緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	668	706	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,205	1,201																	
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	668	706																	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課																	
<p>高円寺地区において、引き続き緑化活動への支援を行うため、ワークショップと維持管理講座を開催しました。 新たな候補地として、堀之内小学校周辺の住民から希望があったため、地元住民や町会と調整をし、みどりのベルトづくり堀ノ内推進地区指定に向けた説明会を行いました。 また、みどりのベルトづくりの普及啓発を行うために、普及啓発講座を開催しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのベルトづくり協定締結数</td> <td>件</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>高円寺モデル地区</td> </tr> <tr> <td>モデル地区内接道部緑化助成件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計2</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	みどりのベルトづくり協定締結数	件	4	4	高円寺モデル地区	モデル地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計2
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
みどりのベルトづくり協定締結数	件	4	4	高円寺モデル地区																
モデル地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計2																

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課																																
<p>①接道部緑化助成、屋上緑化助成により、通学路や避難路の安全性を高めるとともに、まとまったみどりのある潤い豊かなまちなみをつくりました。 ②より効果的にまた永続性のある民有地の緑化を推進するため、緑地協定や条例に定める各種協定の締結を継続しています。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*屋上緑化面積(学校、公共施設以外)</td> <td>m²</td> <td>237.8</td> <td>148.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*壁面緑化面積(学校、公共施設以外)</td> <td>m²</td> <td>0.0</td> <td>30.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>497.7</td> <td>213.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの育成協定締結数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑地協定締結数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	237.8	148.1		*壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	0.0	30.6		接道部緑化助成による緑化延長	m	497.7	213.5		みどりの育成協定締結数	件	0	0		緑地協定締結数	件	1	1	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																															
*屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	237.8	148.1																																
*壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	0.0	30.6																																
接道部緑化助成による緑化延長	m	497.7	213.5																																
みどりの育成協定締結数	件	0	0																																
緑地協定締結数	件	1	1																																

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課																						
<p>区立施設の建築設計に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*屋上緑化面積(学校、公共施設)</td> <td>m²</td> <td>262.00</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*壁面緑化面積(学校、公共施設)</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存の区立施設緑化工事による緑化面積</td> <td>m²</td> <td>58</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*屋上緑化面積(学校、公共施設)	m ²	262.00	0		*壁面緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	0		既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	58	0	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																					
*屋上緑化面積(学校、公共施設)	m ²	262.00	0																						
*壁面緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	0																						
既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	58	0																						

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課												
<p>荻窪駅南側を東西に走る特別区道第2123号線(都市計画道路補助131号線)で、無電柱化を進めており、平成27年度から平成28年度にかけての歩道の拡幅及びバリアフリー化に合わせて、平成28年度に街路樹を植栽します。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計940(21年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)	m	0	0	累計940(21年度以降)
活動指標	単位	26年度	27年度	備考											
都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)	m	0	0	累計940(21年度以降)											

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①(仮称)下高井戸公園西側区域について第一期整備工事に着手しました。 ②都立公園の早期完成を東京都へ働きかけました。 ③多くの区民が気軽に土とふれあい農に親しむ機会を提供し、区民の農に対する理解を深めるため、成田西ふれあい農業公園を整備しました(開園は平成28年4月)。和田堀特別緑地保全地区に指定されている土地の一部を取得し、大宮の杜緑地を整備しました(開園は平成28年4月)。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区立公園面積</td> <td>m²</td> <td>614,462.00</td> <td>614,462.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>322</td> <td>324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*区立公園面積	m ²	614,462.00	614,462.00		区立公園数	園	322	324	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
*区立公園面積	m ²	614,462.00	614,462.00															
区立公園数	園	322	324															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全及び緑化の推進を図るため、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額</td> <td>円</td> <td>994,824</td> <td>888,111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>7,466,500</td> <td>7,187,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	みどりの基金寄附金額	円	994,824	888,111		みどりの基金運用金額	円	7,466,500	7,187,000	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
みどりの基金寄附金額	円	994,824	888,111															
みどりの基金運用金額	円	7,466,500	7,187,000															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>成田西ふれあい農業公園整備では、エノキやカキ、大宮の杜緑地ではクロガネモチ、ヤマモモなどを植樹しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課
<p>「水鳥の棲む水辺」創出事業の周知と区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催し177名の参加がありました。 都立善福寺公園内水路を親水施設として再整備することについて、公募区民によるワークショップの意見を踏まえ基本計画を策定しました。引続き、区民の方たちと維持管理等に関する検討を行いながら、平成29年度の整備に向け進めます。</p>			

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>総合治水対策の一環として、道路・公園などの透水性舗装の整備や公共施設への雨水浸透施設の設置を進めるとともに、民間施設への協力要請や工事費助成を行い、官民一体となり、雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>83</td> <td>75</td> <td>累計1,507</td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>m²</td> <td>7,257</td> <td>7,722</td> <td>累計494,834</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	83	75	累計1,507	区の透水性舗装の整備面積	m ²	7,257	7,722	累計494,834
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
*雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	83	75	累計1,507														
区の透水性舗装の整備面積	m ²	7,257	7,722	累計494,834														

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																						
<p>①区内の河川において生物調査を行い、「杉並区 河川の生物 ー第七次河川生物調査報告書ー」にまとめ、一般向けに有償頒布を開始しました。また、概要版を学校等に配布しました。</p> <p>②区内の緑被の状況等、みどりの実態を把握するため、杉並区みどりの条例に基づき、概ね5年ごとに「みどりの実態調査」を実施しています。(平成24年度実施)</p> <p>③善福寺川における鳥の生息状況を把握するため、小学生など228名参加による水鳥一斉調査を実施し、40種の鳥を確認しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類</td> <td>種</td> <td>142</td> <td>-</td> <td>次回調査29から30年度を予定</td> </tr> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	142	-	次回調査29から30年度を予定	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	4	4		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																					
*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	142	-	次回調査29から30年度を予定																					
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	4	4																						
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																						
※ 区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類:陸上生物を対象とした自然環境調査の指標																									

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課																	
<p>生態系及び生活環境等への被害がある場合に鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>58</td> <td>45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	58	45		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	1	0	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	58	45																	
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	1	0																	

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課												
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数(井戸水の活用)</td> <td>園</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>区立公園数322</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	10	区立公園数322
活動指標	単位	26年度	27年度	備考											
親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	10	区立公園数322											

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																						
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解を深めるとともに、農地を都市の緑地として保全していくため、11カ所の区民農園を運営しました。また平成28年1月には利用更新者の抽選会(3年に1回)を行いました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>2.30</td> <td>2.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>1,545</td> <td>1,504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>2,573</td> <td>原則3年に1回公募 次回平成30年度予定</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*区民農園面積	ha	2.30	2.30		*区民農園利用者数	人	1,545	1,504		区民農園応募者数	人	0	2,573	原則3年に1回公募 次回平成30年度予定
活動指標	単位	26年度	27年度	備考																					
*区民農園面積	ha	2.30	2.30																						
*区民農園利用者数	人	1,545	1,504																						
区民農園応募者数	人	0	2,573	原則3年に1回公募 次回平成30年度予定																					

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター												
<p>高齢化等による労働力不足の農家において、農業に関心のある区民が、草取りや出荷準備などを行うボランティア活動に対し支援しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*援農ボランティア数	人	12	12	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考											
*援農ボランティア数	人	12	12												

3-20	ふれあい農業体験の充実	実施	産業振興センター		
<p>井草の農地(2カ所)にて、小松菜の収穫やブルーベリーの植替えができるふれあい農業体験を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
ふれあい農業体験参加者数		人	46	36	
ふれあい農業体験参加世帯数		世帯	20	20	

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課		
<p>みどりのボランティア活動の内容を充実させるため、活動場所・イベントへの参加回数を増やしました。また、広報や課の発行している情報誌等で登録者の募集や活動内容のPRを行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*みどりのボランティア数		人	1,371	1,450	
*認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数		団体	179	184	
*認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数		人	1,897	1,938	
ボランティアニュース発行回数		回	12	12	

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課		
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や緑化副読本の配布、みどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
みどりの新聞発行部数		部	35,000	35,000	
みどりの講座開催数		回	2	2	

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課		
<p>塚山公園みどりの相談所へ、専門相談員を配置するとともに、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを設置し、区民の問い合わせ等に対応しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
みどりに関する相談件数		件	241	297	

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課		
<p>自然環境に対する意識の啓発や理解の場となるように、NPO法人への委託により、善福寺公園、和田堀公園、生田緑地において自然観察会を行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
自然観察会の実施回数		回	4	4	
自然観察会の参加人数		人	157	150	

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

(環境基本計画P.62)

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を多角的に支援していきます。


(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

(環境基本計画P.66)



みどり豊かな住宅都市としての景観を創出していくため、平成20年12月に景観法に基づく行為の規制や区独自の施策などを定めた「杉並区景観条例」を制定し、さらに東京都の同意を得て平成21年4月に景観行政団体になりました。平成22年4月に景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取組を進めてきました。

今後、歴史・文化を伝える建造物の保全など、地域特性を活かした杉並らしさと魅力にあふれる景観の保全・形成を継続的に進めていきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅(西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅)周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。
違反者に対して、平成21年10月から2,000円の過料を科しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区(重点地区)
内容	歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止(自転車乗車中を含む)	喫煙行為を禁止(自転車乗車中を含む)
罰則	なし	あり。過料 2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

【平成27年度の取組概要】

美しく清潔なまちとする取組として、歩きたばこやポイ捨て禁止を周知するための巡回パトロール、ごみ・資源の排出指導、放置自転車の撤去などを行いました。また、樹木・雑草が繁茂した空き地等に関しては、所有者に適正管理の指導を行い、区民が安心して快適に暮らせる生活環境の維持に努めました。

個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組では、既存の農地を活用した成田西ふれあい農業公園の整備を行いました。また、歴史的建造物を活用した取組として、(仮称)荻外荘公園の復原整備に向けた検討を進めています。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	26年度	27年度	前年度比	33年度	
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	76.7	78.0	78.9	0.9	85	区民意向調査による

27年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	交通対策課		
<p>平成27年度も引き続き、放置自転車数の多い駅周辺で放置自転車対策を重点的に実施しました。また、自転車駐車場への誘導などにより、年間における一日あたりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
	活動指標	単位	26年度	27年度	備考
*	放置自転車台数	台	1,349	1,172	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
	撤去台数	台	24,557	21,445	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>区民・事業者を対象にごみの排出指導を行う「ふれあい指導」を実施しました。また、カラス等によるごみ集積所の被害を防止するため、区民に対し、カラスネット、折りたたみ式ごみ収集ボックスの配布や広報等によりごみの出し方の周知活動を行うとともに、ごみの分別指導を積極的に行いました。</p>					
	活動指標	単位	26年度	27年度	備考
	カラスネットの配布数	枚	873	767	
	折りたたみ式ごみ収集ボックス配布数	個	1,147	1,326	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするため、地域で清掃活動を行っている区内事業者、町会・自治会、団体などに対する支援として、ごみ袋の提供や火ばさみの貸出を行いました。</p>					
	活動指標	単位	26年度	27年度	備考
*	地域美化活動への参加者数	人	15,747	17,549	
	地域美化活動への参加団体数	団体	102	100	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・土木事務所 まちづくり推進課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、屋外広告物をまちに調和した美しいものにするよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
	活動指標	単位	26年度	27年度	備考
	屋外広告物申請件数	件	454	492	
	違反広告物の除却	枚	47,971	57,313	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>公衆衛生や環境美化を推進し、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うために、マナープレート及び適正飼養の普及啓発冊子を配布しました。また、動物愛護についての理解を深め、人と動物が共生できる環境をつくるため、動物愛護週間には区役所本庁舎において、展示会及び講演会を実施しました。そして、平成27年度はすぎなみフェスタへ出展し、区民に動物の愛護及び適正飼養について考えてもらう機会として、ワークショップや動物クイズを行いました。加えて、区が委嘱している杉並区動物適正飼養普及員が地域区民センターまつり等において、犬や猫のしつけ方や飼い方の相談受付、適正飼養の普及啓発を行いました。</p>					
	活動指標	単位	26年度	27年度	備考
	犬のマナープレートの作成数	枚	600	500	
	適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する相談に対しては、区民の安全安心を確保するため引き続き、迅速な対応を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数</td> <td>件</td> <td>76</td> <td>64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣などの駆除件数</td> <td>件</td> <td>300</td> <td>392</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	カラスの巣の撤去件数	件	76	64		スズメバチの巣などの駆除件数	件	300	392	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
カラスの巣の撤去件数	件	76	64															
スズメバチの巣などの駆除件数	件	300	392															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告や訪問などで粘り強く土地等についての適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>281</td> <td>328</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	281	328	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考									
*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	281	328										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>職員の他、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社による巡回指導に取り組みました。指導件数(違反者)は減少しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)</td> <td>本</td> <td>38</td> <td>46</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>1,703</td> <td>1,444</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	38	46		路上喫煙防止指導件数	件	1,703	1,444	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	38	46															
路上喫煙防止指導件数	件	1,703	1,444															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	まちづくり推進課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、景観まちづくりイベントの開催や景観新聞の発行を通じた普及啓発をしました。景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、景観計画改定の検討を進めるとともに、建築物等の届出の受付を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>245</td> <td>189</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観週間イベントへの参加者数</td> <td>人</td> <td>1,800</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*景観計画に基づく届出数	件	245	189		景観週間イベントへの参加者数	人	1,800	1,500	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
*景観計画に基づく届出数	件	245	189															
景観週間イベントへの参加者数	人	1,800	1,500															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組にて道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。また公園美化活動を通じた地域コミュニティの活性化のため、団体の交流会を開催するとともに、区民の花壇管理の知識を向上するため講習会を開催しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>186</td> <td>192</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,039</td> <td>2,076</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ すぎなみ美・道路組:道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊:区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組:区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>				活動指標	単位	26年度	27年度	備考	*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	186	192		*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,039	2,076	
活動指標	単位	26年度	27年度	備考														
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	186	192															
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,039	2,076															

4-11	公共施設による景観整備	実施	まちづくり推進課
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>			

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	まちづくり推進課 みどり公園課
<p>平成28年3月に、荻外荘(近衛文麿旧宅)が国の史跡に指定されたことに伴い、荻外荘保存活用計画の検討を行いました。 また、(仮称)荻外荘公園の復原整備に向けた機運醸成を図るため、荻外荘懇談会を開催するとともに、建物内の一部公開を実施しました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>杉並らしい歴史風土を今に伝える屋敷林や農地などの貴重なみどりを、区民の共有財産として後世に残していくために平成26年9月に策定した「杉並区緑地保全方針」に基づき、モデル地区において、ワークショップの開催及び屋敷林・農地の調査委託を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*	屋敷林面積	ha	38	38	平成24年度杉並区みどりの実態調査



区内にある屋敷林

基本目標V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

(環境基本計画P.69)

学校教育における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちの環境を大切にすることを育み、自ら行動する意識を高めていきます。また、区民、事業者、環境団体等と協力し、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくります。

(2) 環境活動の推進

(環境基本計画P.72)

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組むことが重要です。

環境について、区民、事業者、区がともに考え、行動するまちをつくるためには、それぞれが環境の実態や課題を把握し、情報を共有することが必要です。

環境に関する情報が環境に関心の高い層のみならず、幅広い層に届き、区民・事業者の行動につながるよう、情報発信方法の工夫や情報提供の一層の充実を図ります。

また、多くの区民が環境配慮行動に取り組めるよう、環境問題に積極的に取り組む区民、団体などに対して支援を行うとともに、各主体が連携して取組を進めることができるよう、協働のしくみやネットワークづくりを図っていきます。

【平成27年度の取組概要】

環境教育・環境学習については、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で取り組みました。従前の中学生環境サミットは、参加対象を小学生まで拡大した「小中学生環境サミット」として実施しました。また、NPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会等を開催し、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。

環境活動の推進については、広報・ホームページや情報紙等による情報発信を行うとともに、集団回収団体への回収量に応じた報奨金の支給など、区民の環境に配慮した行動や自主的な活動への支援を行いました。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	26年度	27年度	前年度比	33年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	77.94	81.86	81.38	△ 0.48	100	区民意向調査による
登録環境団体	団体	39	39	35	△ 4	47	杉並区環境団体連絡会

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合(以下5設問の平均)

- ①LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている
- ②省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買い物をしている
- ③ごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる
- ④マイバッグ持参や生ごみの水切りをするなど、ごみの減量に取り組んでいる
- ⑤できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している

27年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>豊富なノウハウのあるNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*環境講座開催回数(自然観察会等含む)		回	312	271	
*環境講座参加者数(自然観察会等含む)		人	9,463	9,867	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター		
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
環境教育の実施小・中学校数		校	65	64	27年4月に新泉小と和泉小が統合され、小中一貫教育校の和泉学園(新泉和泉小学校)になった。

5-3	中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>平成27年度からは参加対象を小学生まで拡大した「小中学生環境サミット」として、各学校が希望する環境学習テーマに沿った学習支援を行いました。前年度までは特定の生徒が学習に参加していましたが、学年や学級単位で学習に参加する機会ができたことから、参加人数が増加しています。学習成果はパネルにまとめ、区役所ロビー等で5日間の展示発表を行ったほか、学習に参加した児童・生徒が集い、口頭発表会を開催しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
中学生環境サミット参加学校数		校	23	10	27年度からは「小中学生環境サミット」
中学生環境サミット参加人数		人	53	737	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>学校施設を環境に配慮したものとするため、エコスクール事業として校庭芝生を2校に造成しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*校庭芝生化校数(累計)		校	24	26	
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)		校	1	0	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間や2泊3日の富士学園及び弓ヶ浜移動教室等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間や宿泊を伴うフレンドシップスクール及び菅平移動教室等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。</p> <p>また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するために、小笠原村や交流自治体との交流学习を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	43	42	27年4月に新泉小と和泉小が統合され、小中一貫教育校の和泉学園(新泉和泉小学校)になった。
中学校移動教室実施校数		校	24	24	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	65	64	27年4月に新泉小と和泉小が統合され、小中一貫教育校の和泉学園(新泉和泉小学校)になった。
小笠原村との交流学习参加生徒数		人	30	29	

5-6	清掃車(カットカー)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所		
<p>小学校や保育園等に職員を派遣し、中身が見える清掃車(カットカー)を使用しながら、ごみの減量とリサイクルの必要性、ごみや資源の分別の体験など、環境に対する意識を高めました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*出前講座回数		回	30	28	

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課		
<p>広報や区のホームページで、環境に関する情報を随時発信しています。 清掃事業では、区民、事業者に対して、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、「ごみパックン」等の清掃情報紙等で、ごみの減量や分別の必要性、コスト等を周知しました。 また、紙媒体での周知が届きにくい若年層や子育て世代へのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発し、配信しています。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	131,500	138,700	
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	7,813	6,860	累計19,298

5-8	環境活動への支援	実施	各事業所管課		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。町会・自治会に対する報奨金を1kg当たり1円増額の7円に改定しました。 また、みどりのボランティア同士の情報交換や交流を深めるための全体会の開催、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*集団回収実施団体数		団体	444	457	
*集団回収実施参加者数		人	91,714	92,509	
*みどりのボランティア数		人	1,371	1,450	
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数		団体	186	192	
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数		人	2,039	2,076	
*援農ボランティア数		人	12	12	
*地域美化活動参加者数		人	15,747	17,549	

5-9	NPO等の活動の推進	実施	協働推進課・環境課		
<p>NPOが活動しやすい環境を整えるため、NPO支援基金による活動資金助成やすぎなみ協働プラザでの相談対応・情報提供等を通して、環境分野で活躍するNPO団体等の育成を引き続き支援しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
*環境保全のために活動する区内NPO団体数		団体	74	72	
NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数		件	0	1	累計40

5-10	新たな協働の推進	実施	協働推進課		
<p>「協働提案制度」を実施するとともに、協働の担い手を育成するすぎなみ地域大学講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	26年度	27年度	備考
協働提案実施事業(環境分野)		件	1	1	
すぎなみ地域大学講座(環境分野)		講座	2	2	



杉並区環境白書

平成28年度版
平成28年9月発行

登録印刷物番号
28-0044

編集・発行 杉並区環境部環境課
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並